

## 魚津市建設工事標準請負契約約款の一部改正について

### （改正理由）

民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）が平成29年5月26日に公布され、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、公共工事の円滑な施工確保を図るために所要の改正を行うもの。

### （改正要旨）

瑕疵担保責任や契約解除権、損害賠償請求権などの規定が改められたことを踏まえ、該当する規定の改正、追加を行うもの。

### （施行期日）

公表の日